

# 旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会報告書

平成29年10月10日

備前市議会議長 鶴 川 晃 匠 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成29年10月10日に委員会を開催し、次のとおり調査したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	結 果	備 考
旧アルファビゼン盗難事件に関する調査について ① 参考人の意見聴取について 塚元年弘氏 ② 次回の委員会について	継続審査	—



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
参考人の意見聴取（塚元年弘氏）	2
次回の委員会について	15
閉会	15



## 旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会記録

招集日時	平成29年10月10日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前10時29分	閉会
場所・形態	委員会室A B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		田口健作		津島 誠
		掛谷 繁		守井秀龍
		立川 茂		西上徳一
		山本 成		石原和人
		森本洋子		星野和也
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠		
参考人	塚元年弘			
証人	なし			
説明員	なし			
事務局	議会事務局長	草加成章	議事係長	石村享平
	議事会事務局次長	入江章行	議事係主査	青木弘行
傍聴者	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
審査記録	次のとおり			

### 午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は14名でございます。定足数に達しておりますので、これより旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会を開会いたします。

初めに、傍聴の取り扱いについてですが、本日の会議につきましては一般、報道関係者の傍聴をそれぞれ許可することとし、一般傍聴者が定員を超えた場合は委員会室Cにて音声のみの傍聴をしていただくことにいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定します。

また、報道関係者から申し出をお受けいたしております写真撮影、録音及び録画は許可しております。

次に、本日の議事日程でございますが、お手元に配付しておりますのでごらんください。

それでは、参考人の意見聴取についてを議題とします。

委員会の決定により、地方自治法第100条第1項及び備前市議会委員会条例第29条第2項の規定に基づき参考人からの意見聴取を行います。

なお、参考人は地方自治法第100条第1項後段の証人とは異なり、出頭、証言等について法的に強制されることはなく、第3項に規定される罰則を科せられることはありません。参考人に対する意見聴取につきましては、あくまでも本特別委員会の調査目的を達成するために行うものでございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、塚元年弘氏に入室していただきます。

暫時休憩します。

### 午前9時33分 休憩

### 午前9時35分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

本日は、お忙しい中にもかかわらず本特別委員会の出席請求にお応えをいただき、まことにありがとうございます。本特別委員会の調査に御協力いただきますようよろしくお願いをいたします。

それでは、参考人に対する意見聴取を行います。

進め方ではありますが、資料1の意見を聴こうとする案件について意見聴取をさせていただきます。

質問は委員会を代表して委員長から行うことといたします。

なお、関連質問を希望される委員は、委員長の許可を得てから行っていただくようお願いをします。さらに、委員からの関連質問でございますが、レジュメに記載している事項に関連をする質問にとどめていただきますようお願いをいたします。

質問のやり方ですが、私が大きな1、2、3、全てをお聞きしまして、それに対して参考人か

らお話があります。それで、3件まとめて関連質問を受け付けることといたしますので、よろしくお願いをいたします。

それから次に、参考人の発言についてですが、地方自治法第100条第3項に規定する罰則はありませんが、真相究明を図るためにも誠実にお答えをいただきますようお願いをいたします。

なお、参考人は委員に対して質疑をすることができないことになっておりますので、あらかじめ御了承願います。

最後に、御発言は挙手の上、委員長の指名を受けた後、着席したままでマイクに向かって御発言をお願いします。

それでは、委員長から質問を行います。

レジュメに従いまして、旧アルファビゼンの盗難事件に関する立て看板の設置について、塚元参考人はこの立て看板の設置について何らかの関与があるかないか、有無をお尋ねをいたします。まず1点。

ございますか。

塚元参考人。

○塚元参考人 はい、あります。はい。

○橋本委員長 あります。はい。

それは、どのような関与ですか。より具体的にお願いをいたします。御質問いたします。

塚元参考人。

○塚元参考人 資料を出してもいいですか。

○橋本委員長 はい、いいですよ。

それから、皆さんにお断りいたしておきます。参考人の特別な要望により、お茶を用意しております。御許可下さい。はい。

○塚元参考人 永井正人いうて自分の同級生なんですわ、備前高の。○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○それで、連れやこうと、おいだまされとるけえかたきとるかということで始めたことです。

○橋本委員長 それで、あの立て看板の設置に関しては、参考人、塚元参考人が主体となってあの立て看板を設置したというふうに認識しとったらよろしいでしょうか。

塚元参考人。

○塚元参考人 はい、そうです。

○橋本委員長 そうですか。はい、わかりました。

次の質問です。

2点目の情報提供についてということで、あくまでも旧アルファビゼンの電線等の盗難事件に関する件でいろんな、周囲の方からいろんなことをお聞きになっておられるのではないかなと思いますので、その点をお尋ねします。この質問は、3番目の故永井正人氏より得た情報、これと





よろきよろしょんよ。さらわれる思うたんじゃろね。ほいで、ちょっと用事が、ちょっと用事が言うてどっか行ってしもうた。ほいで、わしゃあ、ああこりゃ切つとるな思うた。普通、奥さんが必ず交番へ電話するん、初めての人間じゃけえね。これが事実ですわ。

○橋本委員長 その点で、今の故永井正人さんは誰かが電線を切りようところを目視、目で見られたんでしょうか。

〔「それはないでしょうね」と塚元参考人発言する〕

ということは……。

〔「鍵持つとんかな言うたら、持ってねえ言よったけえね。ええ」と塚元参考人発言する〕

どうぞどうぞ。

塚元参考人。

○塚元参考人 途中で、おい、何かしょうるでって、見に行かんか言うたら、わし鍵持ってねえんじゃいうて言ようた。

○橋本委員長 ということは、委員長のほうからお尋ねします。

永井正人氏もあくまでも見てはないけれども、まあ推測、臆測でそのように思われたということなんでしょうか。

〔「ん、臆測じゃなしと……」と塚元参考人発言する〕

手を挙げて。

塚元参考人。

○塚元参考人 臆測じゃなしと、本人が見て○○○○○○○○○○わしに言うたんじゃない。

○橋本委員長 いや、ちょっと待ってください。今は、永井さんはその切りようところを見たということはないというふうに言われたんですが。

〔「いや、それは、切りようところ見とんやったら自分が一緒に切つとるということやろうがな。それはないでしょ。」と塚元参考人発言する〕

ようわからんな。

〔「そういうふうに言うていったら、何も出てこんよ」と塚元参考人発言する〕

ほかの情報に関してはどんなですか。例えば、切って取ったその電線をどこかへ売却したてはないんかとかというようなおうわさは聞いてはおられませんか。

〔「いや、それは聞いてるけど……」と塚元参考人発言する〕

挙手で。

塚元参考人。

○塚元参考人 聞いてるけど、言っても煙に消えてしまうだけ。行ったんよ、その香登に。

○橋本委員長 香登。

〔「うん。○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○あそこが先代のときかね、もう中国へ帰るとるいうて言よった。玉野まで運んだと、トラックで。トン袋に30個ぐらいあった言よった。黒のトン袋ね」と塚元参考人発言する〕

そういううわさを聞いたことがあると。

〔「うわさじゃなし、わし行つたが、家へ。そういうて言よった」と塚元参考人発言する〕

はい……。

〔「じゃから、そりゃあ何ぼ言つてももう切つた人間が言わん限りだめですからね。側から聞いたやつを何ぼ言つてもだめですからね。捜査権がないから。捜査権があつたら、免許証見せ、何を見せつて言えるんですわ。コピー必ずとつてますからね。だけど、何にもないから結局は社長と話すだけでしょ」と塚元参考人発言する〕

はい。ほかに、私が今質問した以外のことで、これはちょっと言つときたいなという情報は何かありますか。

〔「ありますけど、そつから先は言えませんが」と塚元参考人発言する〕

ああ、そうですか。わかりました。

ほいじゃあ、委員長からの質問は以上にとどめまして、あとは関連をする質問を各委員のほうから求めたいと思いますが、塚元参考人に一つ言つときます。

〔「はい」と塚元参考人発言する〕

個人名をお答えをされるときにですね、呼び捨てはちょっとこう余り格好がよくないんで……。

〔「何でいけんのん」と塚元参考人発言する〕

いや、さんとかというような……。

〔「いや、○○○○○○○○」と塚元参考人発言する〕

そうですか。

〔「○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○」と塚元参考人発言する〕

わかりました。

〔「それはないよ」と塚元参考人発言する〕

ということのようですので、事務局、後で好きにしてください。

それでは、各委員の皆さんから関連をする質問がある方はお願いをしたいと思います。



森本洋子委員。

○森本委員 お忙しいところありがとうございます。

前に永井さんの息子さんがこちらへ来ていただいたときに、情報提供はあったんだけど警察に連絡しても取り扱ってもらえなかったという、たしか証言をいただいていたと思うんですけど、塚元さんこういう情報は警察のほうには直接行かれたりは……。

〔「いや、僕は余り……」と塚元参考人発言する〕

○橋本委員長 ちょっと、そこで。

塚元参考人。

○塚元参考人 僕は余り警察の人とは親しいんじゃないけど行きたくない。そういうことです。

○橋本委員長 森本委員。

○森本委員 そしたら、前にその……。

○橋本委員長 ちょっと森本委員、マイクをもっと近づけて。聞こえんので。

○森本委員 永井さんの息子さんが警察に連絡してもっていう、そこら辺のところを確認をもう一度させてください。永井さんの息子さん、僕は直接行ってないみたいなことも言われたと思うんですけど、かわりにどなたが行かれたとかは。

〔「そのところ……」と塚元参考人発言する〕

○橋本委員長 ちょっと、挙手で。

塚元参考人。

○塚元参考人 そのところはちょっとわからんですけど、係の刑事さんも皆知ってますけど、結局は日にちがたってますしね。ちょっと、まあ防犯カメラいうてほんと3カ月ぐらいで町の中のうちになりますからね。せやから、備前市が出しとんが4カ月後に出しとると自分らは思うてますけどね。せやから、捜査の邪魔をしとんは市役所ですわ。

○橋本委員長 よろしいですか。

○森本委員 はい、ありがとうございました。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

あの看板のことで、あるいは情報、いろいろな入手した情報についてでもございませんか。

川崎委員。

○川崎副委員長 関連なんですけどね、23年当時から発覚は26年でしたか、3年ほどたってからの発覚だったんですけど、盗難事件が発覚したということで住民から監査請求が出てましてね。昨年12月に西上議員のほうからも公文書が流出してるんじゃないかというようなことで本会議でも相当論議しました。やった、やってないというようなことで。事実として、公文書らしきものが私の手元にも入りました。こういったものが塚元さんから出るというふうなうわさでは、そういううわさが流れております。それが事実かどうかね、ちょっとコピーですけど見ていただいて、ぜひどうであったのか確認したいと思います。

○橋本委員長 暫時休憩をいたします。

午前10時06分 休憩

午前10時08分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

塚元参考人、ただいま川崎委員から提示を受けた文書について川崎委員から再度質問をさせていただきます。

どうぞ、川崎委員。

○川崎副委員長 手元に入りましたので、改めて塚元さんのほうからいただいた文書だというようなことで回ってきてますんで、塚元さんが事実確認していただいて、そうであるならどういうルートで塚元さんはその公文書を手に入れたのか報告をしていただけたらというふうに思います。

○橋本委員長 塚元参考人。

○塚元参考人 田原とリコールする前からのつき合いなんですわ。

〔「リコール」と呼ぶ者あり〕

ええ。リコールせんかいうてしょっちゅう僕も20遍以上話し合いをしとるけど。うちの家も来とる人じゃ。そのときこれをもろうたん。リコールする前やったと思う、リコールの話し合いが始まる。だから、26年の暮れか27年の初めですわ。

こんなもんじゃないですよ。これぐらい厚いやつ2つもろうてますよ。だけど、田原からもろうとるのはトランクいっぱいあるよ、うちに。

○橋本委員長 川崎委員。

○川崎副委員長 それは監査請求でね、監査委員から宛てた公文書ということで、やはり監査委員というのは全行政のあらゆる公文書、領収書を含めまして監査する権限を持てますよね。そういう方が普通、監査室でね、代表の大田さんですか、それから監査事務局含めて最低3人ぐらい以上で、私も監査の経験がありますので、時間をとって何時間かそういう公文書のチェックをやる仕事で。まさかそういう公文書が外へ出ていくというようなことは私自身はコピーすることもなければチェックするだけなんで、どうしてそういうものが田原さんから渡ったのか、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○橋本委員長 ちょっと副委員長、今事務局のほうから調査事項と余り関係がないんじゃないかと……。

〔「いや、関係ないことないですよ」と川崎副委員長発言する〕

いや、いや、いや、いや、ないんじゃないかという確認もあるんで……。

〔「いやいや、アルファの、アルファに関する、盗難事件に関する監査の公文書ですから。関係ないことないですよ」と川崎副委員長発言する〕

じゃあ、お答えを下さい。

〔「もう一遍言うて。ちょっと……」と塚元参考人発言する〕

はい。もう一度。

○川崎副委員長 私の経験からいっても、監査委員というのはね、半日もあれば一日かけることもあります。私のときは旧日生ですから半日ぐらいで、二、三時間で大体監査はやってました。

しかし、絶対にいろんな公文書を常に権限として請求できますから、チェックいうんですか、監査いうんですか、やってもそれを持ち出しするなどということは私の経験ではありません。あくまでも監査事務局が広げて何が必要なん、どうぞ見てくださいという閲覧いうんですかね、監査して終わればお返しして監査事務局職員がそれをもとの書庫なのか、それぞれの課に返すのかよくわかりませんが、私の経験上では監査室から持ち出すようなことは絶対あり得ないんですよ。

だけれども、それが持ち出されて塚元さんに渡ったとなればね、監査室から公文書を持ち出しただけではなく、それをコピーして渡す以外に塚元さんところには渡らないと思います。塚元さんが監査室へ入って、くれや言うてもらったような公文書ではないでしょう。そのところはもういうふうなお考えでしょうか。

○橋本委員長 塚元参考人。

○塚元参考人 これがそねえ難しい文書というのは、僕らわからんですからね。ただ、田原にもろうたんだけは確かです。田原の家の、ブドウの棚がありますが。あのう何言うんかね、裏側に、ブドウをあれしとんですわ、田原が。あの下でもろうた。わしも書類渡しようたからね、お互いですわ、そりゃ。

○橋本委員長 よろしいか。

○川崎副委員長 はい。

○橋本委員長 ほかに……。

〔「ちょっと、公文書を皆さんに見ていただくので、ちょっと回してやってみてください」と川崎副委員長発言する〕

その間、ほかの御質問がある方、ございませんか。

〔「西上君、取り上げたときの文書と違うかどうかだけチェックして」と川崎副委員長発言する〕

暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時17分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの川崎委員からの質問で、資料として監査請求あるいはそれに対する結果通知、そういったものが塚元参考人のところにある人を介して流れたということで、それが適法か違法かということに関しては我々で判断できるものではございませんので、もしそれが疑義があるということであれば、法律のもとで正式に判断を願わないとだめだということでございますので、この特別委員会で、調査特別委員会で審議することではないと思います。

ほかに委員の皆さんから。

守井委員。

○守井委員 御苦労さまでございます、塚元さん。

先ほどちょっとお話の中で、今見た資料以外にもいろんな資料をもらわれたというようなお話が……。

〔「ええ、お互いにね」と塚元参考人発言する〕

あったようですけれども、あと都合によったらほかにあるというようなことを、委員会のほうから先ほどと同じような資料を資料提供してもらいたいということがあったら、それは構わないのでしょうか。

○橋本委員長 ちょっと、ちょっと待ってください。ちょっと待ってください。これは、これは塚元参考人からの資料提供じゃないんですよ。これはあくまでも川崎副委員長からの資料提供ですよ。

〔「あ、そうか、そうか」と守井委員発言する〕

〔「いや、だけど塚元さんから……」と川崎副委員長発言する〕

ちょっと、ちょっと待って、今は……。

○守井委員 先ほど塚元さんのお話の中で……。

○橋本委員長 同じもんを持つとると。

○守井委員 田原さんからいろんな資料を提供を受けたというお話がありましたので、これも見たことがあるというお話なので、これ以外の資料で都合によっては委員会のほうにコピーを提出していただけるようなことは、要請があれば可能なんではないでしょうか。いかがでしょうか。

○橋本委員長 塚元参考人。

○塚元参考人 別に、僕は何でも出します。

〔「はい、ありがとうございます」と守井委員発言する〕

○橋本委員長 よろしいか。

ほかにございませんか。

川崎委員。

○川崎副委員長 これは直接関係ないですけど、昨年から盗難事件いろいろ一般質問やこうで出てきてね、こういう公文書が、西上議員が最初にそういう公文書を目にしたということで、12月だったと思います、議会で取り上げました。ただ、その当時の田原市会議員は絶対にそういうことはやってないというふうな発言を本会議でやってますので、どちらかが私ほうそをついてるんだろうと。そうしないと、こういう文書は絶対に流れていかないと思いますし、これだけで不十分だということであれば、たくさん膨大な資料があるということなんで、ここの委員会の参考資料としてね、提出をお願いできたら。

この百条委員会では直接主題の、調査主題にはなりませんけれども、やはり本会議だとかこの百条委員会を含めましてね、田原元市議の時代にですね、絶対やってないということなんで、こ

これは大きな事実が違いますんで、その作業というのは改めて百条委員会でやるか、総務産業委員会で公文書流出問題として取り上げるか、今後の課題として捉えていきたいと思います。

○橋本委員長 それはあなたの見解じゃな。

○川崎副委員長 はい。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

西上委員。

○西上委員 こんにちは。お世話になります。

私は一般質問させていただきましたけれども、私が見た内部資料流出の資料とは少し異なるのかなと思われるんですけど、今守井委員も言われたんですけども、ほかの資料もたくさん…。

[「今持ってますよ」と塚元参考人発言する]

ああ、そうですか。それも見せていただいてもいいですか。

[「いいですよ」と塚元参考人発言する]

委員長、よろしいですか。

○橋本委員長 後ほど、それは西上委員が直接……。

[「いやいや、休憩して閲覧する必要があるよ」と川崎副委員長発言する]

それは、そんなことを、あんたの見解でそんなことを言うのは……。

[「それなら多数決で決めましょうや」と川崎副委員長発言する]

田口委員。

○田口委員 この委員会にね、関係した書類もあるかとも思います。

[「あります」と塚元参考人発言する]

しかし、ないものもあると思います。それを一概に、じゃあこの委員会に全てを出してくださいというのはちょっと無理があるんじゃないかというふうに思います。例えば、委員長、副委員長がお会いして、関係あるものをここへ出してもらうというのなら私も納得しますが、全部いろいろ差し支えがあるんじゃないかなというふうに委員長、私は思いますんで。その辺はよく塚元さんと相談されてしたほうがよろしいんじゃないかと思いますが。

[「委員長」と川崎副委員長発言する]

○橋本委員長 ちょっと待って、ちょっと待って。

今、田口委員から以上のような意見が出ました。委員長と副委員長で一遍見て、関係するもん、関係せんもんといういろいろの仕分けもあろうし、するからそれ一遍見せてもらえという御意見なんですけれども……。

[「じゃから、そこで……」と川崎副委員長発言する]

川崎委員。



○川崎副委員長 今持ってきとる範囲でアルファビゼンに関することがあるなら、私は不十分なんで持ってきていただいとんじゃったら、全部を見せ言ようりゃへんわけですよ。アルファに関することだけ。

〔「いいでしょうか」と塚元参考人発言する〕

○橋本委員長 塚元参考人。

○塚元参考人 全部アルファビゼンのことばっかしですよ。

〔「ああ、そうですか」と川崎副委員長発言する〕

ほかには、まあ署名運動やこうはね。田原がしょう言うたやつを自分らがしただけで。だから、石原さんが手を挙げて潰したやつも、あれはもとは田原とわしですわ。へえで、先生がおられますが、香登の。先生に田原が電話して、やろうや言うて、それでわしが乗っかっただけですわ。ほいで、1, 400集めて、石原さんがだめ言うてだめになったわけですわ。町のうわさじや……。

○橋本委員長 ちょ、ちょ、ちょ、ちょっと待って。違う方向へいっぱい話が動きよんで、暫時休憩して……。

〔「いや、これ全部本当のことやから」と塚元参考人発言する〕

暫時休憩します。

午前10時23分 休憩

午前10時24分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに委員で質問を希望される方、ございますか。

掛谷委員。

○掛谷委員 済みません、塚元さん、どうも御苦労さまです。

御発言の中で、3番の故永井正人氏より得た情報についてね、最初のときに肝心なこと、聞いた話をされました。それは、〇〇〇〇〇〇〇まあどう言うんですか、手はずで電源を切った人が五、六人でやったんだと。それで後は、その辺のところを言われましたけども、それはあくまで聞いた話ですね。

〔「ちょっと違うんです」と塚元参考人発言する〕

○橋本委員長 ちょ、ちょ、ちょ、はい、はい。

〔「そこだけちょっと」と掛谷委員発言する〕

塚元参考人。

○塚元参考人 いいでしょうか。

〇〇〇〇〇〇〇とかそんなんじゃないんですわ。五、六人おったところで永井が車で帰ってきて、出とったんでしょうね。自分は会社、永井の会社遊び行とったから。そこで、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇電線切つとるでいうて言うただけ。じゃから、五、六人というのは全部、普通の、吉村のところの人間じゃないですよ。永井のところの人間。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、個人名をるる挙げられました発言につきましては会議録より関係箇所を削除いたします。

なお、字句の整理につきましては正副委員長に御一任願えますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、字句の整理につきましては委員長に御一任をいただくことといたします。

それでは、以上をもちまして本日の旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会を閉会いたしたいと思いますが、②の次回の委員会については幹事会において協議をした上でまた皆様方に御案内をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上で旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会を閉会いたします。

参考人、御苦労さまでございました。

**午前10時29分 閉会**